

## 令和7年度第2回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会 会議録

1 日時 令和7年11月12日（水） 午前10時00分から午前12時00分  
まで

2 場所 第6委員会室

3 出席者  
(委員)

石川委員、近江会長、大橋委員、小笠原委員、向後委員、神前委員、小島委員、花  
俣副会長、益山委員、松本委員、丸木委員、山田委員、横田委員

(オブザーバー)  
さいたま市認知症希望大使 田邊様

(事務局)  
高橋部長、白谷課長、佐藤参与、松尾係長、杉山主査、田中主査、山本主任、正木  
主事

4 欠席者  
(委員)  
戸田委員、三谷委員、和田委員

5 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会事務局説明資料
- ・資料2 さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況
- ・参考資料1 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱
- ・神前委員からの追加資料

6 議事概要  
【1 開会】

【2 長寿応援部長よりあいさつ】  
(高橋部長よりあいさつ)

### 【3 委員、オブザーバー自己紹介】

小島委員、田邊大使（オブザーバー）から自己紹介

### 【4 資料確認】

### 【5 会議の公開等について】

#### ○事務局

続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

本市の附属機関、協議会、懇談会、懇話会、研究会等の会議については、「さいたま市情報公開条例」第23条により原則公開とさせていただいておりますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第4条により、理由を明らかにしたうえで、会議の全部又は一部を非公開とすることができるようになっております。

また、本委員会につきましては、同要綱第8条に基づき、会議録を作成いたします。つきましては、そのための録音を行わせていただきます。会議録の作成に当たりましては、発言された各委員にご確認いただくこととなります。

本日は、皆様の目の前に、おひとりずつにマイクがございます。発言の際は、目の前のマイクの電源をいれて発言をお願いします。なお、発言がおわりましたら、マイクの電源を切っていただけますようお願いいたします。

それでは、近江会長にこれから議事の進行をお願いいたします。

#### ○近江会長

これより、令和7年度第2回さいたま市認知症の人によるやさしい地域づくり推進委員会を開会いたします。議事進行にあたりまして、各委員さんの協力をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、皆様よろしくお願ひいたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。

さきほど事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となるところです。今回の委員会では、個人情報等に関する事項がないことから、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは本日の会議を公開することといたします。

また、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか。事務局の方、お願いします

#### ○事務局

傍聴希望の方が1名おります。

○近江会長

それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

【6 議題（1）さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について、議題（2）新しい認知症観の普及啓発について】

○近江会長

本委員会は会議録を作成いたします。発言にあたっては私より指名した後、ご発言いただきますようご協力をお願ひいたします。それでは議題（1）さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について、議題（2）新しい認知症観の普及啓発について説明を事務局よりお願ひいたします。

(事務局から資料1、2に基づき説明)

○近江会長

ただ今、事務局から説明がありました。

ご質問等がありましたら、挙手の上、簡潔にご発言をお願いします。

(質問なし)

○近江会長

それでは、事務局から説明がありましたように、各テーマについて意見交換を行いたいと思います。

まずは、事務局から概要について説明をお願いします。

(事務局から資料2の「テーマ：地域連携」について説明)

○近江会長

ただ今、事務局から説明がありました。

ご質問等がありましたら、挙手の上、簡潔にご発言をお願いします。

(質問なし)

○近江会長

それでは、本日のテーマ「地域連携」について、  
皆さまが考える「取組」や「実施方法」について、ご意見をご記入ください。

(各委員による検討時間)

○近江会長

時間となりました。

前方のボードには、皆さまからいただいたご意見が掲示しております。

この中から、こちらで選ばせていただいた意見をいくつかご紹介しますので、該当の付箋をご記入いただいた方は、簡単に内容のご説明をお願いいたします。

ですが、その前にご本人を代表して、神前委員からご意見等をお願いできますでしょうか。

○神前委員

地域で何があったらいいかという話は、常に本人同士でもしております。

話をしていると認知症になっても積極的に地域に関わりたい、市民の一員として地域と繋がり、何か貢献できたらいいなという希望や意見がたくさん出ております。

○近江会長

神前委員、ありがとうございます。それでは、ご紹介いただきましたご本人らの思いや意見を踏まえながら、意見交換をお願いしたいと思いますが、代表していくつかご意見の発表をお願いいたします。まず、「本人の思いを届ける」と書いていただいた、益山委員からお願ひします。

○益山委員

新しい認知症観の普及が進められていますが、どれだけの方が理解できているのかわからないと感じています。前回の委員会でも本人の方々と一緒にいることで、新しい認知症観の理解が進むという話があり、私も地域で活動する中で同じことを感じています。

一方で、地域にいつでもご本人と関わる場があるかというとそうではないかと思います。

だからこそ、企業や学校、地域住民の集まりなど様々な規模で行われている認知症サポーター養成講座の中で、「本人の思いを届ける」ことが重要だと思います。その方法として、養成したキャラバンメイトの方たちが、さいたま市認知症希望大使の方が本人を代表して思いや意見を発信している動画をDVDなどの配布を通じて、使えるようにできるといいのではないかと考えています。

○近江会長

益山委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「小学校に行って、子どもたちに話す、触れ合う」を書いていただいた田邊大使からお願いいいたします。

○田邊大使

私と同じ世代の方や年配の方に認知症について知ってもらうことも重要だと思いますが、これから社会を担う若い世代、子どもたちに認知症について知つてもらう方が、社会が変わっていくと思います。

その方法としては、私たちのような認知症の人本人から伝えられるといいなと思います。けれど、ただ一緒にお話しするだけでなく、何かと一緒に行う交流のような形で、認知症について感じ取ってもらえるようなものができるといいなと思います。

○近江会長

田邊大使、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「市民公開講座による啓発」について、丸木委員からお願いいいたします。

○丸木委員

さいたま市で、市単位の地域連携を行うことは難しいと思います。行うのであれば、区単位が望ましいと考えます。

実際に、中央区では地域包括支援センターを中心に、医師やケアマネジャーを対象とした研修等を開催し、各タイプの認知症の症例を例に、対応の検討を通じて、顔がみえる関係づくりを進めています。

また、このような取組を区単位で行うのであれば、今、さいたま市には認知症連携担当医というのがあります。この医師の方々は、区を代表して認知症に対応可能な方々にお願いおります。

そして、これらのことと市民公開講座等を通じて、市が行う認知症施策について、市民の方に知つてもらうということが大切かと思います。

○近江会長

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、「趣味のサークルによる学びを通じた当事者の意図的受け入れ先を増やす」と書いて頂いた大橋委員からお願いいいたします。

○大橋委員

認知症サポーター養成講座のように、認知症について学び、地域共生社会について考えることは重要だと思います。

ただし、その学びが、地域で暮らす認知症の方をあぶり出すようなことにつながらないよう配慮が必要だと、以前、研究者から指摘されたことがあります。

その上で、認知症について学んだ認知症サポーターや市民がちょっとした手助けや趣味などを通じて、実際に認知症の方と関わっていくことで当事者性を育み、本当の学びになっていくのではないかと思います。

そして、そのような活動がまちづくりとして、10区、様々な場所で行われてくるといいと思います。

#### ○近江委員

大橋委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「地区民協で認知症カフェ」、「市民・企業参加による当事者のやりたいこと（夢）を実現する個別プロジェクト」を書いていただいた横田委員をお願いいたします。

#### ○横田委員

先ほど、認知症サポーター養成講座のお話しがありました。私も受講した一人ですが、地域の一員ではあるけれど、専門家ではないという立場から、どうまちづくりを進めていくかべきか、日頃から考えています。

地区民協で認知症カフェは、大宮区の三橋地区では「マリーゴールド」という名前で活動しているチームおれんじがあり、このチームに、民生委員が行う体操に参加してもらえるといいなと思い、書かせていただきました。

市民・企業参加による当事者のやりたいこと（夢）を実現する個別プロジェクトは、若年性認知症になった人をやめさせないことが、今、企業に求められてきているのではないかと考え、認知症になった方が働き続けられるような取組も生まれてくるといいなと思い、書きました。これができると認知症の方本人が、この委員会に認知症の方本人が出席されているように、認知症の方が働くということが当たり前になっていくのではないかと思います。

#### ○近江会長

横田委員、貴重なご意見ありがとうございました。

石川委員、「企業や団体などによる場所の提供やお菓子飲料の協賛」についてお願いいいたします。

#### ○石川委員

認知症当事者や地域住民、企業・団体同士による地域交流を促進するため、気軽に集まれる場を定期的に設けることで、皆が交流し、情報交換や悩み相談ができると考えます。

○近江会長

石川委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「カード、バッジ作成」について、小島委員からお願  
いいたします。

○小島委員

認知症フレンドリー企業団体による取組を強化していくことが、環境整備に繋が  
ると思います。

そのためには、さいたま市チームオレンジのロゴマークとは別に、認知症フレン  
ドリー企業団体用のロゴマークを作成し、積極的なPRを行うのがいいのではないか  
と思います。作成したロゴマークが、人だけではなく、企業や店頭でも掲示してもら  
えるとより、効果が高まると思います。

また、企業イメージの向上で言うと、企業へ就職を考えている学生は、休日や給  
料などの待遇だけではなく、企業理念や活動も見ていることから、このような認知  
症にやさしい活動を通じて、企業イメージアップやPRに繋がることも合わせて対  
象となる企業団体に伝えることで、参画いただけるのではないかと思います。

○近江会長

小島委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、ここで10分間の休憩に入ります。

(休憩)

○近江会長

それでは、次のテーマである「環境整備」に入ります。

まずは、事務局から概要について説明をお願いします。

(事務局から資料2の「テーマ：環境整備」について説明)

○近江会長

ただ今、事務局から説明がありました。

ご質問等がありましたら、挙手の上、簡潔にご発言をお願いします。

(質問なし)

○近江会長

それでは、本日のテーマ「環境整備」について、  
皆さまが考える「取組」や「実施方法」について、ご意見をご記入ください。

## (各委員による検討時間)

### ○近江会長

時間となりました。

前方のボードには、皆さまからいただいたご意見が掲示しております。

この中から、こちらで選ばせていただいた意見をいくつかご紹介しますので、該当の付箋をご記入いただいた方は、簡単に内容のご説明をお願いいたします。

ですが、その前にご本人を代表して、神前委員からご意見等をお願いできますでしょうか。

### ○神前委員

環境整備についても、他の認知症本人の方たちと話してみました。

どこにいるかわからない。すべて同じに見えるというお話しがありました。陳列棚は整理されていて見やすいのかもしれないけれど、私たちからすると、どうしてもすべて同じに見えてしまい、大変なことがあります。ルートの整理などもあると思いますが、いつでも相談できる、何でも相談できる店員の方がいてくれるといいなという意見がありました。

私は困ったときは、すぐに周囲の人聞くようにしています。ただ、人によっては、とてもハードルの高いことだと思っています。だから、「いつでも相談できる」、

「何でも相談できる」ということは、非常に大切です。こういった方や場所が増えると安心して、外出したりすることができるのかなと思います。

### ○近江会長

神前委員、ありがとうございます。それでは、ご紹介いただきましたご本人らの思いや意見を踏まえながら、意見交換をお願いしたいと思いますが、代表していくつかご意見の発表をお願いいたします。まず、こちらの「気軽に飲食店で注文、支払いができる」、「従業員への研修、理解し対応策を考えてもらう」について、小笠原委員からお願いいいたします。

### ○小笠原委員

タッチパネルでの注文を行う飲食店が増えてきています。先日、私が飲食店に行った際に、高齢の方が、タッチパネルで注文ができずに困っていたので、私が教えてあげながら、注文したことがありました。

けれど、その時に、その方が「もう来れないな」と仰っていたのがとても印象的でした。折角、食べたいものを食べに来るのを楽しみにしていたけれど、注文が出来ないから、食べれない、楽しめないというのはとても残念であり、悲しいことだなと思いました。

なので、従業員の方に、タッチパネルが使えない等困っている方がいるかもしれませんことや必要な配慮を学べる講習が整備されるといいなと思います。

#### ○近江会長

小笠原委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「薬局等での支援が十分でない方に気づいた時の連携シート、フォーム」、「専門職の派遣」と「いつでも気軽に相談できる場所を各所につくる」について、向後委員からお願ひいたします。

#### ○向後委員

薬局窓口では認知症だと診断されている方だけではなく、疑いがある方に対応する機会も少なくありません。コロナ禍前には薬剤師と地域包括支援センターが協力し、薬局窓口で認知機能低下の可能性のある方を地域へつなぐシートを作成し運用をしていました。

認知機能低下が見られるが未介入のケースは多くあり、遭遇した場合には薬の受け渡しと合わせて会話の中で現状の支援体制や生活状況を確認します。そして支援が十分でない可能性があると判断した場合には、地域包括支援センターを窓口に繋いでいくのですが、どこも業務負担が増えている中で効率よく負荷のかからないシステム作りができたら情報共有がスムーズになると考え、書かせていただきました。

また、地域との関わりについては薬剤師が地域に出向くことも今、求められています。地域に出向くことで、相談者が相談しやすい場所や場面で薬剤師に相談ができる環境を創出していくことができるのではないかと考えています。地域との関わりにおいては、相談できる場所に積極的に参加できる方だけが支援を受けられるのでは十分ではなく、地域との関わりが薄い人、特に閉じこもり気味や社会的な孤立をしている人などの方が様々なリスクを高めます。このような人たちとも地域との接点を生むことが大切です。多様な背景を持っていても日頃から必ず足を運ぶ場所に相談窓口が設置できるといいと思っております。もちろん常設していなくても構わなく、地域の様々な場所で多様な人たちが、ふと立ち寄れて普段ゆっくり話すことのできない専門職（薬剤師・看護師・医師など）にざっくばらんに相談ができる、そういういった取り組みが環境整備に繋がるのではないかと考え、書かせていただきました。。

#### ○近江会長

向後委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「迷うことなく買い物ができる」と「従業員の設置」、「薬局での対応の中、介護者サロン、オレンジカフェへのお誘い」と「本人や介護者の社会参加」について、山田委員からお願ひいたします。

## ○山田委員

買い物に関する意見については、先ほどの小笠原委員と同意見です。

もう一点についても、向後委員の意見と重なりますが、薬局など普段行く場所で、地域で行われている認知症カフェの取組等に繋げられるといいのではないかと考えています。

書き出した意見とは別になりますが、私も行っている認知症カフェの活動など地域活動には、お金がかかります。これらを補助してくれる制度、環境が整えてもらえるといいなと思います。

## ○近江会長

山田委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「意思表示の簡単な方法の整理、カードバッジ」について、小島委員からお願ひいたします。

## ○小島委員

神前委員からの追加資料にあった認知症の方たちからの意見にあったものを、私もそうだと思い、意思表示のツールについて、書かせていただきました。先ほどの大橋委員の意見にもあったように、認知症の方を地域からあぶり出すようなことに繋がってしまう可能性もありますが、やはり適切かつ迅速に必要な方にサポートがされるということは、非常に重要なことだと思います。そのため、新しい認知症観が普及してからの取組となるかもしれません、考えとしては持っておくべきと思います。

## ○近江会長

小島委員、貴重なご意見ありがとうございました。

松本委員、挙手されておりますので、お願ひいたします。

## ○松本委員

小島委員からの意思表示のツールについては、田邊大使が当事者同士での集まりの際に、仰っていた意見になります。助けて欲しい人は、自分たちでその場でお助けカード等を掛けて、助けてもらえるようにし、それを見た従業員の方が声をかけてくるという形ができると一番いいという話になりました。自分が認知症と気づいて欲しい人もいれば、そうでない人もいる中で、誰でもでき、使いやすい取組ではないかなと思います。

また、そのときに出た話で、追加資料にもある「思いやりGメン」。店舗に、万引きGメンがいて、目を光らせる人がいるなら、困っている人を見つけ、助けることを目的とした思いやりGメンもいればいいじゃないかと意見がでました。

この2つの取組があると本人たちが困ったとき、自分のタイミングで意思表示ができ、それを受け止めて、助けてくれる人がいる環境が整うのではないかと考えます。

また、取組を通じて、困っている内容等をデータとして積み重ねれば、何が課題かが見えてくるのではないかとも思います。

○近江会長

松本委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、お次にこちらの「物理的な安全と心理的な安心」と「地域での見守り体制やピクトグラム等の利用」について、石川委員からお願ひいたします。

○石川委員

御本人の視点ですと一番大切と考え、書かせていただきました。本人、家族に対して、地域の専門職や企業等の連携によるサポート体制が重要だと思います。

○近江会長

石川委員、貴重なご意見ありがとうございました。

最後に、全体を通じて田邊大使から感想やご意見あればお願ひいたします。

○田邊大使

本日はありがとうございました。とても勉強になりました。

意見を聞きながら思ったことがあります。先日、私が外出した際、外出先で困ったことがあります、近くの窓口で職員の方に、行きたい場所への方法について質問をしました。はじめ、職員の方は「そっちですよ」と私に案内いただきましたが、示されている方向や場所が私には分からず、3回もやり取りが続いてしまい、困ったことがあります。認知症であることは伝えましたが、理解が得られていないという感じでした。

けれど、今後、みなさんがお話しされていたことが実現していくと少しずつこういった困りごとが減っていくのかなと思いました。ありがとうございました。

○近江委員

田邊大使、ありがとうございました。

神前委員、挙手されておりますので、お願ひいたします。

○神前委員

私も田邊大使の話を聞いていて、自分の生活の中でもあるなと思い、言い添えさせていただきます。

私は今、仕事をしていて、ヘルプマークをつけて、電車で通勤しています。ヘル

マークをつけていると社会の方等は席を譲っていただいたりすることがあります。けれど、学生から席を譲っていただいたことはありません。

この経験から私が言いたいのは、ヘルプマークを付けている私以外の他の人にも、学生の方、若い世代の方は同じなのかなと思うと、まだ若い世代、これから社会を担っていく方々に対して、やれること、啓発していくことがあるなと感じています。

○近江会長

神前委員、貴重なご意見ありがとうございました。私も大学に務めているのでとても考えさせられました。

向後委員、挙手されていますので、お願ひいたします。

○向後委員

環境整備のテーマでは本人を中心に様々なご意見がありましたが、実際にはその家族にも焦点を当てる必要だと考えます。支援をしている家族も気持ちの余裕がなく、本当に困っているが誰に相談をしたらいいのかと悩まれている現状もあります。

認知機能低下の方の家族をサポートすることも環境整備や地域連携の取組にも加えていき、家族が抱える悩み等を解消していくことは、本人に接する方法や対処方法を知ることにも繋がります。周囲の環境が整うことで間接的に認知症本人らしさを保つことができます。認知症の本人でもできることをまわりが理解し、上手にサポートしてあげることで、その人らしさを維持した生活を続けていくことが可能になると思います。

○近江会長

向後委員、貴重なご意見ありがとうございました。

丸木委員、挙手されていますので、お願ひいたします。

○丸木委員

認知症の薬の話になります。認知症の薬の開発が進み、新薬を18ヶ月使った方が26例のうち、悪化したのは2例だけでした。

また、新薬の使用にあたり、検査を受ける必要がありますが、保険適用で全部検査が受けられます。約数万円で済む形となってきています。こういった情報を市民の方にも情報提供できるといいと思います。

○近江会長

丸木委員、貴重なご意見ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(意見なし)

○近江会長

本日の意見交換を通じて、認知症の方が安心して暮らせる地域や職場づくりに向けた地域連携や環境整備の在り方について、多くのヒントが得られたのではないかと思います。

ぜひ、今日出たご意見やアイデアを、今後の活動や、次期改定予定の「さいたま市認知症施策推進計画」に活かしていただければ幸いです。

それでは、進行を事務局へお戻しいたします。本日は会の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

【閉会】